

# 由利本荘医師会病院行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境を造ることを目標とし、また、全ての職員が働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間

## 2. 内容

目標1：くるみん認定を目指す。

（職員の「子育て目的の休暇」「子の看護休暇」の取得）

### 【対策】

- 平成30年4月 「子の看護休暇」についてパンフレット等を掲示し、職員全員に対し周知活動を行う。
- 平成30年6月 子育て目的の休暇について、対象職員に対する意向調査の実施。
- 平成30年8月 意向調査結果の分析・関心がある職員がいた場合には、部門長も含め業務分担等について検討を行い、休暇取得に向け具体的な計画を策定する。
- 平成31年3月 すべての基準を満たした場合、くるみん認定について申請を行う。  
基準を満たすことができなかった場合には、再度対策に取り組み3年以内の認定を目指す。

目標2：ユースエール事業所の認定を目指す

（フルタイム職員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと）

（フルタイム職員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得日数が平均10日以上）

### 【対策】

- 平成30年4月 全職員の残業時間および有給取得率の現状を把握。
- 平成30年7月 残業時間が多い職員の部門長と相談し業務分担等改善案を策定する。  
有休取得が少ない職員（特に5日未満の取得）および部門長に対し有休休暇の取得を促す。

平成 30年 12月 全職員の残業時間および有給取得率の現状を再調査し、改善状況を確認。

平成 31年 4月 所定外労働時間および有給休暇取得を含めたすべての基準を満たした場合、ユースエール事業所への申請を行う。

基準を満たすことができなかった場合には、再度対策に取り組み3年以内の認定を目指す。

目標3：子ども参観日の実施
---------------

【対策】

平成 30年 6月 「子ども参観日」の希望者を募る。

平成 30年 7月 希望者と参観希望部門と日程調整・参観の詳細について打ち合わせを行う。

平成 30年 8月 「子ども参観日」を開催する。

参加者にアンケート調査を行い、来年度の開催について検討を行う。